

第2回総社市高梁川新架橋整備方針審議会 概要

1. 「総社大橋の現状と新架橋による効果」について資料を基に説明

総社大橋の渋滞状況や原因，新架橋を想定した総社大橋周辺の交通量の推計，新架橋による経済効果など（資料1，2）

2. 第1回審議会での説明を受け委員から提出された質疑に対し資料を基に回答 （資料3）

3. 審議

①新架橋の必要性

意見 高梁川西部地域で事業を拡大するのは，現状の道路網では困難である。渋滞の中で緊急車両は総社大橋をなかなか越えられないという現実がある。高梁川新架橋整備事業を中止した場合，橋は架けず，お金は返すのでは何のメリットもない。今までの国や県との信頼性を損なう。影響が全てに及ぶ。

②新架橋を整備する場合の不安材料

質疑 市の財政はどうなるのか，市民生活に悪影響はないか。道路や車はあっても，先の世代は大借金という状況にならないか。

答弁 新架橋の計画は，平成17～26年度にかけて整備し，合併特例債26億円を10年間で借り，現状の計画ではそれぞれ20年間で返済するということになる。その借入金の返済が本格化するのには，現状では，市の財政状態が最も厳しい時期を経過した後と考えられる。しかし，厳しい財政状況が続くことになりはならず，市全体をみながら予算を計画的に執行する必要がある。

③その他

質疑 高梁川新架橋整備事業の凍結，延期は可能か，市単独でなくてもやれるか。

答弁 この事業にあわせて交付金，合併特例債が支給されているので，その目的が達せられない部分については返還という話になる。市事業の凍結後再開するにもまず県の事業として立ち上げることが必要，次に国にお願いすることになる。県も財政は厳しいので，5～10年で実施するのは困難であろう。

質疑 「白紙に戻す」とはどういうことか。

答弁 審議会を立ち上げるにあたり市長の考えは，選挙中に各地を回ってみて，新架橋に賛成の人も反対の人も知らない人もいたが，これまで出された情報が限られており，新架橋のメリット，デメリットが十分周知されていない。この審議会に様々なデータを示すので，各委員には市民の代表として意見をお願いしたいということ。

※ 今後の審議事項

- 財政の見込み
- 経済効果の内容, 根拠
- 地球温暖化